焼津市選挙管理委員会 電話(054)626-1134

選挙の投票所入場券が変わります

今までの入場券 = 個人ごとのはがき





今までは、2人世帯 なら、2通に分けて 郵送されていました。

変わります

新しい入場券 = (世帯ごと)の圧着式封書

これからは、6人世 帯までなら、1通に なります。



- ① 1通あたり、同じ世帯内で最大6人分の入場券が入ります。※世帯内で対象者が6人を超える場合は、2通届きます。
- ② 丁寧に開いて、中にある<mark>個人ごとの入場券を切りはなして</mark>投票時にお持ちください。
- ③ 入場券の裏面には、期日前投票を行うときに必要な宣誓書が印字されています。
 - ⇒ 期日前投票を行うときは、前もって記入してから お出かけくださると、より円滑に投票できます。
- ④ 大きさは、タテ23cm・ヨコ10cmの縦長。
- ⑤ <mark>圧着式</mark>で、3ツ折の用紙を特殊な 糊で貼り合わせています。

⇒下の角(左右両方)から<mark>丁寧</mark> にはがすよう開いてください。■

※水に濡れた時は、よく乾かして からはがしてください。

30cm

